

集中改革プランの取組状況

市町村名： 田子町

(単位：件、%)

【総括表】

推進項目・取組項目	プランにおける取組件数		実施状況					
	H17～21までの取組件数	H21までの取組件数	計	◎	○	△	▲	—
I 事務事業の再編・整理、廃止・統合	56	56	56	6 (10.7)	50 (89.3)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
II 民間委託等の推進	72	72	72	0 0.0	61 (84.7)	0 0.0	11 (15.3)	0 0.0
1 公の施設に係る取組	64	64	64	0 0.0	57 (89.1)	0 0.0	7 (10.9)	0 0.0
① レクリエーション・スポーツ施設	14	14	14	0 0.0	13 (92.9)	0 0.0	1 (7.1)	0 0.0
② 産業振興施設	21	21	21	0 0.0	15 (71.4)	0 0.0	6 (28.6)	0 0.0
③ 基盤施設	1	1	1	0 0.0	1 (100.0)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
④ 文教施設	21	21	21	0 0.0	21 (100.0)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
⑤ 医療・社会福祉施設	7	7	7	0 0.0	7 (100.0)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
2 公の施設以外の施設に係る取組	5	5	5	0 0.0	1 (20.0)	0 0.0	4 (80.0)	0 0.0
3 その他の事務についての取組	3	3	3	0 0.0	3 (100.0)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
III 定員管理・給与の適正化 <給与の適正化>	1	1	1	0 0.0	1 (100.0)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
IV 第三セクターの見直し	8	8	8	1 (12.5)	7 (87.5)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
合 計	137	137	137	7 (5.1)	119 (86.9)	0 0.0	11 (8.0)	0 0.0

III 定員管理・給与の適正化 <定員管理の適正化>					
(単位：人)	総計	一般行政	特別行政	公営企業等	公営企業 (病院)
①H22.4.1計画	149	73	18	16	42
②H22.4.1実績	137	73	17	31	16
②-①	△ 12	0	△ 1	15	△ 26

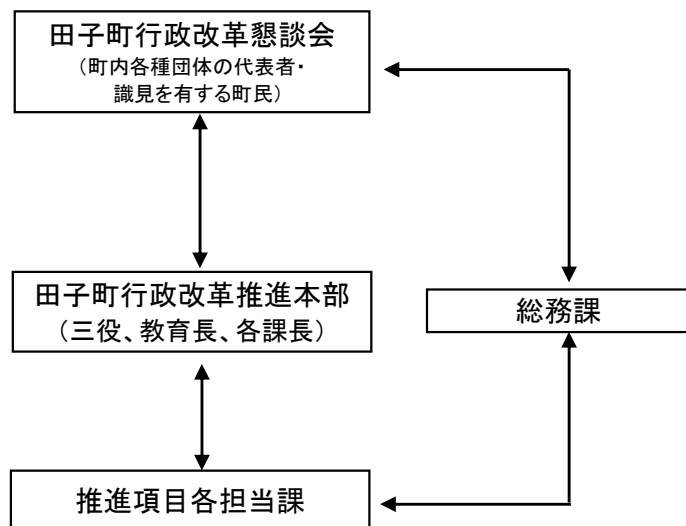
V 経費節減等の財政効果	
① ~H21計画	1,660,129 千円
② ~H21実績(見込)	1,661,576 千円
②-①	1,447 千円
《参考》H17~21計画	1,660,129 千円

《実施状況に係る記号の説明》

記号	説明・基準
◎	計画以上に取組が進んだもの (目標年度より前倒して目標を達成したもの)
○	目標達成 計画どおり取組が進んだもの (予定どおり目標を達成したもの)
△	目標達成に向けた取組・検討を継続中のもの (当該年度の状況が、予定していた目標と比較して7割程度のもの)
▲	目標達成に向けた取組・検討に着手したもの (当該年度の状況が、予定していた目標と比較して3割に満たないもの)
—	未着手(当該年度において、未だ取組に着手していないもの)

【集中改革プランの進行管理の体制】

(組織体制等)



【会議等の開催状況】

H21. 3 H20下半期(9月~2月) 取組状況調査
 H21. 6 町行政改革推進本部
 H21. 6 町行政改革懇談会
 H22. 9 H21上半期(3月~8月) 取組状況調査
 H22. 3 H21下半期(9月~2月) 取組状況調査

【これまでの取組の主なもの・今後の方針等】

集中改革プランの総合的かつ組織的な推進を図るため、全庁をあげて改革の実行に取り組んだ結果、平成21年度までの進捗状況は次のとおりとなっています。

- I 事務事業の再編・整理、廃止・統合
平成19年度までの早期に推進するよう計画に掲げていましたが、取組事項56項目のすべてを達成(進捗率100.0%)しました。
- II 公の施設等に係る民間委託等の推進
産業振興施設に係る指定管理者の導入が遅れていますが、その他の項目についてはほぼ計画どおり達成し、進捗率は89.1%となっています。
- III 定員管理・給与の適正化
平成22年4月1日現在の職員数については、総職員数の計画149人に対し実員数137人となっており、目標を上回り職員数の削減は進んでいる状況です。また、給与の適正化においては、医療関係に係る特殊勤務手当の見直しを行いました。
- IV 第三セクターの見直し
すべての項目について見直しが完了しました。
- V 経費節減等の財政効果
平成21年度までの経費節減等の財政効果の見込みは1,661,576千円となっており、若干計画を上回って達成できる見込みです。

今後は、田子町行政改革大綱を基本とし、町長を本部長とする「田子町行政改革推進本部」において進行管理を行い、毎年度、町民で組織する「田子町行政改革懇談会」などの意見等を頂きながら行財政改革に取り組めます。